

◆函館市ふるさと納税の年末年始の取扱いについて

○問い合わせについて

- 函館市ふるさと納税サポート室は12月27日から1月4日までお問い合わせの受付を停止します。
- ※ 年末のお問い合わせは、12月26日午後6時までにお願いします。
- ※ 12月27日～1月4日のお問い合わせは、原則1月5日以降の対応となりますのでご了承ください。

○令和7年分の寄附の決済期限等について

(1) クレジットカード・マルチペイメント

決済期限（入金期限）：令和7年12月31日

- ※ 決済事業者の営業時間外にATM等で手続きする場合、翌営業日以降の入金扱いとなる場合がありますので、ATMの稼働時間およびネットバンキングの利用時間等をあらかじめご確認ください。
- ※ 12月31日夜間は、申込み・決済の集中が予想されるため、早めにお手続きください。

(2) 郵便振替

入金期限：利用する郵便局の令和7年中の営業時間内

- ※ 申込後に市が送付する払込用紙で入金いただきます。
- ※ 令和7年の払込用紙の発送は、12月21日申込分までとなります。12月22日以降の申込分は、1月中旬頃に発送します。
- ※ 郵便局窓口で支払われた日が入金日となります。
- ※ 窓口の営業時間外にATM等で手続きする場合、翌営業日以降の入金扱いとなる場合がありますので、利用する郵便局の取扱営業時間・最終営業日をあらかじめご確認ください。

○ワンストップ特例申請について

申請期限：令和8年1月10日（土）必着

- ※ 「ふるまど」でのオンラインワンストップ申請をご利用いただけます。申請期限は令和8年1月10日（土）となっております。オンライン申請手続きをご利用いただくと、書面でのワンストップ特例申請書や確認書類の提出は不要となりますので、是非ご活用ください。オンライン申請手続きをご利用の場合はマイナンバーカード、マイナンバーを読み取り可能なスマートフォンが必要となります。
- ※ ふるなび・ふるさとチョイス・さとふる・Yahoo!ふるさと納税でご寄附された方は、寄附申込サイト上で、オンラインワンストップ申請をご利用いただけます。
- ※ お申込み時にワンストップ特例申請書を希望された場合、12月25日までに入金が確認できた申込みについては年内に申請書と返信用封筒を発送します。以降の申込み分は、1月5日に発送します。
(郵便振替の場合は、市が入金を確認できるまで、払込から10日から14日程度を要します。)
- ※ 12月25日までに市が入金を確認できないと想定される場合は、オンラインワンストップをご利用いただくか、ご自身で申請書を印刷のうえ、下記宛先へ提出期限までに送付いただくことをおすすめします。

「ワンストップ特例申請書の返送先について」

函館市ではワンストップ特例申請にかかる受付業務を事業者に委託しています。

ワンストップ特例申請書の送付については、以下の宛先に送付願います。

【ワンストップ特例申請書送付先】

〒885-0078

宮崎県都城市宮丸町3070-1 シフトプラス株式会社内

函館市ふるさと納税 ワンストップ受付センター 行

- ※ 申請書は、「ふるまど」にログインの上、「書類ダウンロード」メニューよりダウンロードをお願いいたします。（<https://furumado.jp/>）

○返礼品の送付について

年末は申込みが集中します。返礼品の送付が規定の期日より遅れる場合がありますので、あらかじめご承知ください。